

あこう

市議会だより

第181号

11

令和8年11月10日発行

2～7P
・9月定例会のあらまし・一般質問
・議案の議決結果・議員別賛否一覧
・定例会報告案件　など
8～9P
・常任委員会等審査から・総務文教委員会行政視察報告　など
10P
・議会活動状況
・11月定例会・常任委員会の日程（案）
・年賀状等挨拶状の禁止について
・編集後記　など

■発行・赤穂市議会　■編集・議会報編集委員会
赤穂市加里屋81　TEL 0791-43-6876　FAX 0791-43-6893
ホームページ　赤穂市議会　検索

市政の課題 将来の展望を



ただす

９月２４日（８名）、２５日（４名）に計１２名が登壇し、市政の課題や将来展望に対する考え方について一般質問を行いました。

定例会のあらまし

令和８年９月（第３回）定例会を、９月４日から２５日までの２２日間にわたり開催しました。

この定例会において、報告案件、一般会計補正予算、人事案件等の１１議案を審査し、全ての議案について全会一致で可決、同意しました。

また、令和７年度の決算認定については、決算特別委員会を設置し、閉会中の継続審査を行うこととしました。

※二次元バーコードより、議員ごとに一般質問の様子を動画にて閲覧できます。

財政改革プラン２０２６における持続可能な財政運営について



中谷行夫 議員

問　①民俗資料館及び美術工芸館の歴史的・文化的価値を踏まえ、休館方針見直しの考えを伺う。②職員給与削減率３％の根拠③労使交渉不成立時の対応④財政効果及び人材確保・離職への影響⑤期間終了後の継続・終了の判断基準について伺う。

その他の質問事項

- 市有地を活用した若者・子育て世帯の移住・定住促進について
- 「赤穂市民病院産科再開」の市長公約について

答　①現在、市民の皆様のご意見を募集しており、寄せられたご意見を丁寧に整理・分析し、財政改革プラン（案）の基本方針を踏まえて適切に判断したい。②病院事業の債務額等による財政負担や削減によって得られる効果額のほか、過去に実施した給与削減の状況などを総合的に勘案した上で、職員委員会の協議を経て３％とした。③現在協議を進めているところであるため、具体的な対応について申し上げることは差し控える。④職員のモチベーションや人材確保等への影響は否定できないが、厳しい財政状況を踏まえ、市全体として危機意識を共有し、痛みを分かち合う姿勢を示す必要があると考える。⑤削減による効果や今後の財政運営の見通し等を総合的に勘案し、判断すべきと考えている。



学校教育におけるラーケーションの導入について



安田　哲 議員

問　ラーケーション制度とは、子どもが保護者とともに学校外で体験的な学びを行うために事前に休暇中の活動内容を学校に提出することで平日に学校を休んでも欠席扱いとならない制度である。学校だけでは得られない子どもの主体的な学びの機会を広げるためにも同制度の導入を赤穂市で進めてはどうか。

その他の質問事項

- 南海トラフ地震等大規模自然災害対策の取組について
- 子どもの歯・口腔の健康づくりについて

答　ラーケーション制度については、子供たちのみならず、家庭の教育力を高めることについて効果のある制度であると認識している。しかしながら、導入については教職員や保護者への周知と理解だけでなく、教育委員会としてのガイドラインやルールなど、様々な段階を踏む必要があると考える。また制度を利用できる家庭とできない家庭との不公平が生じることが懸念される。さらに学校での教育課程に照らした評価基準の設定が個別化されるなど評価も難しいことなど、現時点において課題も多いため、今後、他市町の動向も見ながら慎重に検討を重ねていく。



保育所・幼稚園における保育ICTシステムの導入について

前川弘文 議員



問　保育所・幼稚園では、電話や紙を中心とした業務が保育士等の大きな負担となっている。欠席連絡、登降園管理、保護者への情報発信等のデジタル化が必要である。保育士等の負担軽減や離職防止、人材確保に加え、保育の質の向上、保護者の利便性向上を一層進めるため、保育ICTシステムの早期導入に向けた具体的な検討を進めてはどうか。

その他の質問事項
- 災害時の車中泊避難の支援等について
- デジタルデバイド（情報格差）の解消について　外

答　保育所・幼稚園における遅刻・欠席等の連絡は原則として電話により受け付けており、特に登園が集中する朝の時間帯はその電話対応に追われることに加え、電話回線が１回線のみであることから、電話がつながりにくいといった意見もあり、保護者及び保育士双方にとって負担が生じている。よって、保育ＩＣＴシステムの導入は保護者及び保育士等の負担軽減、保育の質の維持・向上を図る上で大変有効な手段であると考える。今後は現場で働く職員の意見も踏まえながら、本市に適した保育ＩＣＴシステムの在り方や導入方法について検討を進めていく。



赤穂市民病院の経営形態移行に対する市長の責任について

木下秀臣 議員



問　赤穂市民病院の指定管理者制度への移行に際し、移行の遅れによる財政負担の増大や、合計４００名に及ぶ会計年度任用職員と、医療派遣会社社員等の雇い止めという深刻な課題が生じていることについて、最高責任者である市長の経営責任と、重大な政治的判断をどのように認識しているのか伺う。

その他の質問事項
- 過去の地震等を教訓とした本市の防災対策について
- 有害鳥獣による農作物被害の深刻化について

答　市民病院の経営形態については、令和４年１月に経営検討委員会からの提言などを踏まえ、本館建設工事に係る企業債の償還が終わる令和９年度を見据えて地方公営企業法の全部適用を維持することとし、経営改善に取り組んできた。しかし、その後の医師不足や患者数の減少に加え、診療報酬が十分に上がらない中、人件費の上昇や物価の高騰などがあり、今後も地域医療提供体制を維持していくためには、経営形態を見直すことが必要と考え、令和９年４月からの指定管理者制度への移行を決定したものであるため、判断が遅れたわけではないと認識している。その上で、このような事態となった責任は真摯に受け止めたいと考えているが、指定管理者制度への移行により、持続可能な地域医療提供体制の構築と健全な財政運営の両立を図ることが、市長の責任であると考えている。



２０３０赤穂市総合計画における一般県道高雄有年横尾線北工区の整備計画と県要望について

田渕和彦 議員



問　市長はミニ対話集会で一般県道高雄有年横尾線について「救急車等が通行できるための整備や国道２号と市街地を結ぶ最短ルート化に向け、毎年県へ要望を行っている」と発言した。県の計画では北工区は待避所設置にとどまる中、完全２車線化を目指すと受け取れる発言である。①この発言の真意②２０３０赤穂市総合計画での今後の取組について伺う。

その他の質問事項
- ごみ処理施設の在り方について　外

答　①兵庫県の「ひょうごインフラ整備プログラム」では、一般県道高雄有年横尾線の北工区は待避所設置が計画されており、現在は先行して南工区の整備が進められている。市としても県に対して、市議会及び幹線道路・河川整備特別委員会と連携し、北工区について線形改良等を含めた整備となるよう要望を行っている。②２０３０赤穂市総合計画後期基本計画には、市内幹線道路等の整備促進として、「国道・県道の交通円滑化や安全性向上を図るため、国・県に対して要望活動の実施」と記載しており、総合計画には方針として掲載している。今後も引き続き、県に対し、ひょうごインフラ整備プログラムの整備内容の見直しを要望していく。



財政改革プラン２０２６は真の将来負担を捉えた改革なのか



荒木友貴　議員

問　現在のプランは「基金を延命させる計画」で、①公共施設等総合管理計画に示された将来負担を踏まえた縮減プランと連動していないのではないか。市長就任後、将来の公共施設等の更新需要を踏まえ、②いつまでにどの程度の基金を確保するという目標を設定していたのか。③なぜ将来更新費から逆算した財源準備を行ってこなかったのか伺う。

その他の質問事項

- 人口減少時代における公共施設と行政サービスの「縮充」について　　外

答　①投資的経費に充当する一般財源４億円は、今後５年間において既存インフラ維持のための実現可能な目標額として設定しており、公共施設等総合管理計画に基づく縮減は織り込んでいない。同計における今後４０年間の更新費用２，５５９億円は長期的試算で、一般会計以外の施設も含まれ、財政改革プラン（案）と直接対応していない。②厳しい財政環境下で必要な行政需要を優先しているため、基金の積立目標は設定していない。将来の財政負担に備えることは重要課題と認識し、財政改革プラン（案）の取組を着実に進め、持続可能な行財政基盤を確率する。③将来更新費から逆算した財源準備は行わず、まずは財政改革プラン（案）を着実に進め、持続可能な行財政基盤を確率した上で、適切な維持管理と計画的整備に取り組む。



会計年度任用職員の雇い止めについて



山谷真慶　議員

問　市民病院の経営見直し等の遅れで大量の雇い止めが生じ、市の責任が問われる中、①約130人を雇い止めた経緯。②対象職員への更なる再就職支援策。③退職者から転任職員への直接の引き継ぎがない中での業務継承とサービス維持体制について伺う。

その他の質問事項

- 兵庫県の財政状況を踏まえた赤穂市の対応について

答　①指定管理者制度移行に伴い、１１０名の市役所転任職員が見込まれることから、人件費の抑制を図るため、会計年度任用職員の一部について任期満了をもって再度の更新を行わない。②ハローワークや産業雇用安定センターと連携し合同説明会を開催、約１２０社に対する求人募集及びマンツーマン支援を実施する。アンケート調査で再就職希望の有無等を把握し、年内に令和９年度採用募集人数を決定し現在任用中の職員に周知する。③転任職員への業務引継ぎはチューター制度やOJTマニュアルを活用し、事前に業務手順書を作成して行政サービスへの影響を防止する。



病院職員と会計年度任用職員の雇用維持の取組について



深町直也　議員

問　多くの市民病院職員が市役所へ転任することにより、多くの市役所の会計年度任用職員の契約更新が行われないと大きく報道されている。指定管理者制度が導入される令和９年４月以降の雇用の維持・確保に向けた市としての取組について伺う。

その他の質問事項

- 福浦採石場の４回目の埋め戻し計画延長に対する市としての立場と対応について
- 財政改革プラン２０２６について

答　ハローワークや産業雇用安定センターと連携し、再就職支援説明会を開催したほか、ハローワークから約１２０社に対し会計年度任用職員専用の求人募集が行われている。アンケート調査で再就職希望の有無等、職員の意向を把握し希望に沿った再就職先の紹介につなげたい。合同説明会やマンツーマン支援も実施する。年内に令和9年度採用募集人数を決定し、現在任用中の職員に速やかに周知する。



緩和ケアに関する正しい理解の促進と周知体制の強化について



南條千鶴子　議員

問　緩和ケアは終末期だけでなく、病気の診断時から治療と並行して受けられる支援であるが、誤解も多く、必要な支援につながらないケースがある。市民に「緩和ケア」の重要性を伝え、正しい理解を促進するため、医療機関や関係団体と連携し、講演会や啓発事業を実施するなど、周知体制を強化してはどうか、市の見解を伺う。

その他の質問事項

- 財政健全化に伴う市民イベントの見直しとスポーツ都市宣言の理念について　外

答　緩和ケアについては、がん等の病気による身体的・精神的な苦痛をやわらげて自分らしい生活を支える医療ケアであり、医師の判断や患者本人の希望に基づき、各医療機関において、適切に実施されているものと考えている。緩和ケアの重要性を普及し、正しい認識を広げることは、市民の健康づくりや疾病予防と合わせて、いつまでも健康に暮らすことのできるまちづくりに必要であると認識しており、啓発方法については、今後、医療機関等と連携しながら検討する。



市長の退職手当について



井田佐登司　議員

問　特別職である市長は、第１回定例会で、令和８年４月から令和９年１月までの給料月額を２０％減額する条例改正の議案を提出し、議決された。

また、市長の退職手当の支給について制度として存在することは理解している。

しかし、市の財政状況を考え、退職手当を減額または辞退する必要があると考えるが、市長の見解を伺う。

答　令和９年４月から市民病院の経営形態を指定管理者制度に移行するにあたり、これまでに類を見ない多額の財源が必要となる。市が将来にわたって持続可能な行財政運営を行っていくため、現在、財政改革プランの策定に向けてパブリックコメントを実施しているところである。市長自身の退職手当については、当該計画の策定を踏まえ、判断していきたい。

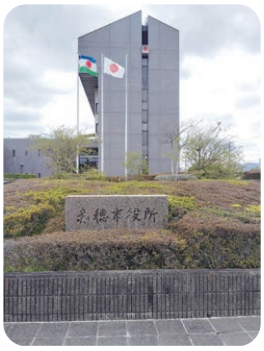

経営形態の判断遅れに責任を感じない市長には任せられない



家入時治　議員

問　令和３年８月、市長は市民病院経営検討委員会の設置にあたり、委員に対し、現在の経営を継続したとしても資金不足の解消は困難であるとの判断に至り、経営形態の変更も含めた抜本的な見直しを行うことを決断したと説明したにも関わらず、経営形態の判断遅れを委員会の結論だけに責任転嫁し、３年で４０億円の莫大な赤字を出した責任について伺う。

その他の質問事項

- 退職せざるを得ない赤穂市民病院及び市役所の会計年度任用職員への感謝と再就職支援について　外

答　市民病院の経営形態見直しについては、本館建設工事に係る企業債の償還が終わる令和９年度までの期間を見据え、地方公営企業法の全部適用を維持し、経営改善に取り組んできた。しかし、経営環境の変化などにより、持続可能な地域医療提供体制を維持することが困難であると判断し、令和９年４月から指定管理者制度へ移行することを決定したものであり、その判断に遅れが生じたものではないと認識している。その上で、このような事態となった責任は真摯に受け止めたいと考えているが、指定管理者制度への移行により、持続可能な地域医療提供体制の構築と健全な財政運営の両立を図ることが市長の責任であると考えている。



修学旅行を平和学習体験ができる広島方面に検討できないか



瓢　敏雄 議員

問　①混雑や費用の高騰で修学旅行の京都離れを耳にするが、市の考えを伺う。②広島で行う平和学習会に参加した児童は「戦争の悲惨さを学び、平和な日本の幸せさを感じることができた」と文集に記しており、児童全員に原爆のことを現地で体験してほしいと思うが、広島方面での修学旅行は検討できないか。

その他の質問事項

- 線状降水帯の発生や新たな防災気象情報への対応について

答　①コロナ禍以降、市外の学校において、修学旅行先として京都以外の地域を選択されていることは把握している。小学校長会においても、京都以外の都市を含め旅行先を検討しているが、京都は日本の歴史や伝統文化が色濃く根付き、教科書だけでは得ることのできない学びが期待できるため、極めて教育的価値の高い旅行先であるという結論に至っている。②広島方面の修学旅行も歴史的学習の一環として適した場所であると捉えている。小学校長会では広島を含めた京都以外の都市も候補としているが、検討の結果、学習内容を深めるため、奈良・京都が選ばれている。教育委員会としては、児童にとって最適な修学旅行先決定となるよう、今後も小学校長会への助言を重ねていく。



平和都市広島のシンボル
原爆ドーム

9月（第３回）定例会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○　反対：×　議員は議席順

議案等番号	件名	議決結果	榊悠太	木下秀臣	松崎昭彦	南條千鶴子	井田佐登司	安田哲	荒木友貴	深町直也	山谷真慶	土遠孝昌	中谷行夫	瓢敏雄	前川弘文	田渕和彦	家入時治	山野崇	西川浩司
認第１号	令和７年度赤穂市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別委員会で継続審査																	
認第２号	令和７年度赤穂市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について																		
認第３号	令和７年度赤穂市職員退職手当管理特別会計歳入歳出決算認定について																		
認第４号	令和７年度赤穂市墓地公園整備事業特別会計歳入歳出決算認定について																		
認第５号	令和７年度赤穂市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について																		
認第６号	令和７年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について																		
認第７号	令和７年度赤穂市病院事業会計決算認定について																		
認第８号	令和７年度赤穂市介護老人保健施設事業会計決算認定について																		
認第９号	令和７年度赤穂市水道事業会計決算認定について																		
認第１０号	令和７年度赤穂市下水道事業会計決算認定について																		
第６６号議案	令和８年度赤穂市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため、表決には加わりません。
第６７号議案	令和８年度赤穂市国民健康保険事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第６８号議案	令和８年度赤穂市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第６９号議案	令和８年度赤穂市介護老人保健施設事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第７０号議案	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第７１号議案	職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第７２号議案	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第７３号議案	赤穂市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

9月（第３回）定例会報告案件

報告番号	件　　名
報第１６号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
報第１７号	令和７年度公益財団法人赤穂市文化とみどり財団の経営状況の報告について
報第１８号	令和７年度赤穂駅周辺整備株式会社の経営状況の報告について

7月（第３回）臨時会提出議案に対する議員別賛否一覧表

賛成：○　　反対：×　　議員は議席順

議案等番号	件　　名	議決結果	榊悠太	木下秀臣	松﨑昭彦	南條千鶴子	井田佐登司	安田哲	荒木友貴	深町直也	山谷真慶	土遠孝昌	中谷行夫	瓢敏雄	前川弘文	田渕和彦	家入時治	山野崇	西川浩司
第６３号議案	赤穂市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	
第６４号議案	公立赤穂中央市民病院等の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第６５号議案	令和８年度赤穂市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長のため、表決には加わりません。

決算特別委員会を設置

決算審査については、議会運営委員会（議会活性化）において協議した結果、令和８年度より議長を除く全員で審査することとなりました。

令和７年度決算審査のため、９月定例会の２日目（９月７日）に決算特別委員会が設置され、正副委員長の互選、審査方針などを決定しました。閉会中５日間決算特別委員会を開催し、適正な予算執行が行われているかについて審査を行いました。

委員長　榊　　悠太（民生生活水道分科会委員）
副委員長　土遠　孝昌（民生生活水道分科会委員）

●総務文教建設分科会
会　　長　南條千鶴子
副 会 長　松﨑　昭彦
委　　員　木下　秀臣　　井田佐登司　　安田　　哲
　　山谷　真慶　　瓢　　敏雄

●民生生活水道分科会
会　　長　中谷　行夫
副 会 長　深町　直也
委　　員　前川　弘文　　田渕　和彦
　　家入　時治　　山野　　崇

審査日程　１０月７日（水）総務文教建設分科会
　　議会事務局、会計課、監査委員事務局、選挙管理委員会、公平委員会事務局、総務部、市長公室（危機管理監含む）、建設部
　　８日（木）民生生活水道分科会
　　市民病院、上下水道部、消防本部
　　１４日（水）総務文教建設分科会
　　産業振興部、農業委員会、教育委員会
　　１５日（木）民生生活水道分科会
　　市民部、健康福祉部
　　２２日（木）市長に対する総括質問

常任委員会等審査から（主な質疑）

民生生活

９月９日に開催し、付託された第６６号議案関係部分など４議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

＜ごみ処理施設整備事業について＞

●問　補正理由について

●答　６月３日に実施した焼却施設１号炉の炉内点検において、耐火物の脱落・せり出しが確認され、このまま放置すると耐火物が広範囲で脱落し、焼却運転不能となる可能性が高いことから、補修工事を行うものである。補修費用は１,８００万円程度であり、執行残を合わせて１,６８０万円の補正となっている。

●問　令和６年度までの大規模改修との関係及び前回の点検結果について

●答　大規模改修では炉の改修は行わず、その都度点検し補修を加えてきたところである。また炉内点検は昨年８月にも実施しており、その時点では耐火物の浮き上がり等が幾らか確認されたが、脱落はなかったため、早急な補修の必要性は低いと判断し経過観察することとし、今年度の点検において補修の判断を行った。

＜赤穂市介護老人保健施設事業会計補正予算について＞

●問　介護職員等の賃上げ支援事業一時金の対象職員について

●答　介護員以外にも施設で勤務している職員が対象となっており、看護師、介護員、ケアマネージャー等、全職員が対象となっている。

＜過年度市税等過誤納金還付金及び還付加算金について＞

●問　介護給付費等負担金に係る介護給付実績が当初見込みを下回った要因について

●答　介護給付費等負担金については令和７年８月時点で見込みを算出しており、その後、障がい福祉の訪問系サービスの減少、生活介護の利用の減少及び就労継続支援Ｂ型の給付額が減少したことが主な要因である。

建設水道

９月１０日に開催し、付託された第６６号議案関係部分など２議案を慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

＜中小企業経営安定資金融資事業について＞

●問　令和８年７月末までの融資実績、資金種別の内訳及び事業資金に係る資金使途別の件数について

●答　利用実績は新規で１５件で融資額は6,６５０万円であり、内訳については事業資金が１４件で中心市街地等活性化対策資金が１件である。資金使途については事業資金のうち運転資金等が１２件、設備資金が２件である。

＜市道路線の認定について＞

●問　道路の形状について

●答　千種川堤防沿いの道路に接続する起点で大型車両の通行が必要であるため、取得予定用地内で隅切りを設ける必要があったこと、また中広東沖土地区画整理事業予定地内で計画している道路との接続が必要なことから、起点と終点の道路位置が異なり、道路が曲線となっている。

総務文教

９月１１日に開催し、付託された第６６号議案関係部分など２議案について慎重審査した結果、全会一致で原案通り可決すべきものとされました。

＜赤穂ふるさとづくり基金繰入金について＞

●問　赤穂市財政改革プラン２０２６で削減方針を示した事業に係るふるさとづくり寄付金の取扱いについて

●答　今回の繰入金の増額補正は市民からの寄付で小中学校図書費削減分を補填する目的のものであり、寄付者の要望に基づき当年度事業に充当するが、新たな案件については、その都度判断していきたい。

＜感震ブレーカー設置助成事業について＞

●問　事業に係る国県補助の有無、補助率、補助上限額、及び対象地区の設定について

●答　補助については県のみで、市が感震ブレーカー設置費用の２分の１を補助し、市の補助額に応じて県が２分の１補助する仕組みである。既存建物の上限額は市が５万円で県が２万５千円である。また対象区域は県が定める防災再開発促進地区のみを対象としている。

常任委員会と住民（団体）との意見交換会

開かれた議会への取組として、常任委員会と住民（団体）との意見交換会を次のとおり実施しました。

（総務文教委員会）
日　時　令和８年８月３日（月）午前９時５５分～
テーマ　スポーツを通した地域活性化・健康促進について
相手方　赤穂市体育協会

（民生生活委員会）
日　時　令和８年８月６日（木）午後１時３０分～
テーマ　介護現場の状況と課題について
相手方　赤穂市老人福祉施設協議会

（建設水道委員会）
日　時　令和８年８月６日（木）午後６時３０分～
テーマ　赤穂市経済の現状と行政に求める経済活性化対策について
相手方　赤穂商工会議所青年部

※当日いただきましたご意見等は市議会ホームページで公開しています。

総務文教委員会行政視察報告（7月7日～9日）

●千葉県銚子市　銚子市緊急財政対策の取組について

銚子市は、地方交付税減少、市民病院の経営悪化、大規模事業の集中により財政が悪化し平成２５年に財政危機宣言を発出した。平成３１年度から５年間の緊急財政対策を断行し、市単独事業のゼロベース見直し、公共施設の休止・廃止等を行い、財政調整基金を約２０億円まで回復させた。


笠間市議会にて

●茨城県笠間市　笠間スポーツコミッションについて

笠間市は、市内団体やプロスポーツに特化した民間企業等１０機関でスポーツによる地域振興に取り組むネットワークを形成している。特にスケートボードやＢＭＸ、ブレイキンダンスといったアーバンスポーツに力を入れ大会誘致や観光事業をするほか、小学校への出前授業や高齢者向け健康事業などにも取り組んでいる。

●埼玉県鴻巣市　包括施設管理委託業務について

鴻巣市は、公共施設の保守・修繕業務の予算を資産管理課にて一元化し、令和８年当初で１３９施設の維持・管理と小規模修繕を一括して包括事業者に委託している。地元中小企業への発注や巡回点検、管理システムによるデータ管理を行い、経費圧縮と事務負担の軽減を図っている。今後、公共施設等総合管理計画の改定にデータを活用していく。

幹線道路・河川整備特別委員会が県へ要望書を提出

令和８年８月２４日（月）、幹線道路・河川整備特別委員会では、安全で円滑な交通体系の確保や治水・土砂災害対策を推進するため、兵庫県庁と西播磨県民局へ赤穂市内の幹線道路、河川、砂防堰堤の整備促進、また国道２５０号高取峠トンネル化及び４車線化などについて要望しました。


兵庫県庁にて


西播磨県民局にて

議会活動状況（令和８年８月～１０月）

８月／
- ３日・総務文教委員会と「赤穂市体育協会」との意見交換会
- ６日・民生生活委員会と「赤穂市老人福祉施設協議会」との意見交換会
- ・建設水道委員会と「赤穂商工会議所青年部」との意見交換会
- ７日・国民健康保険運営協議会
- ２４日・幹線道路・河川整備特別委員会県要望会（兵庫県庁・西播磨県民局）
- ２８日・議会運営委員会
- ・会派代表者会
- ３１日・安室ダム水道用水供給企業団議会（上郡町）

９月／
- ４日・本会議[第３回定例会開会]（報告・議案説明・人事案件等）
- ７日・本会議（議案質疑等）
- ９日・民生生活委員会・民生生活委員会協議会
- １０日・建設水道委員会・建設水道委員会協議会
- １１日・総務文教委員会・総務文教委員会協議会
- ・会派代表者会・議会運営委員会
- ２４日・本会議（一般質問８名）
- ２５日・本会議（一般質問４名・議案表決等）[第３回定例会閉会]
- ・議会報編集委員会
- ３０日・議会運営委員会

１０月／
- ５日・東備西播定住自立圏ＪＲ利用促進協議会（赤穂市）
- ７日・決算特別委員会総務文教建設分科会（総務部、市長公室　外）
- ８日・決算特別委員会民生生活水道分科会（病院、上下水道部　外）
- ９日・近畿市議会議長会議長研修会（大津市）
- １３日・議会報編集委員会
- １４日・決算特別委員会総務文教建設分科会（産業振興部、教育委員会　外）
- １５日・決算特別委員会民生生活水道分科会（市民部、健康福祉部）
- １９日・西播磨市町議長会（太子町）
- ２２日・決算特別委員会（総括質問）
- ・議会報編集委員会
- ２８日・民生生活・建設水道委員会合同協議会
- ２９日・上郡町議会行政視察（来庁）

議員の辞職について

９月２５日に荒木友貴前議員から一身上の都合により９月３０日をもって辞職したい旨の辞職願が議長に提出され、９月２８日に地方自治法第１２６条の規定により、議長が辞職を許可しました。

☆11月定例会・常任委員会の日程（案）☆

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27	28
	（勤労感謝の日）	本会議（1日目）			本会議（2日目）	
29	30	12/1	2	3	4	5
	民生生活委員会	建設水道委員会	総務文教委員会			
6	7	8	9	10	11	12
			本会議（3日目）一般質問	本会議（4日目）一般質問	本会議（予備日）	

※いずれも午前９時30分から開催予定です。
※委員会は原則公開で、開会後の委員会室の出入りは休憩中を原則としています。

議会費の見直し検討について

市議会では、赤穂市財政改革プラン２０２６（案）を踏まえ、市議会に係る経費削減について、議会運営委員会（議会活性化）で協議しています。削減内容について詳細が決定次第、市議会ホームページ等でお知らせします。

議会傍聴のご案内

●手続は簡単です●

（本会議）会議当日、庁舎７階傍聴席入口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入りください。

（委員会）会議当日、庁舎５階議会事務局窓口で、受付簿に住所・氏名等を記入し、傍聴席へお入りください。

※撮影、録音、携帯電話の使用はできません。

年賀状等挨拶状の禁止について

議員は、選挙区内の皆様に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状などの時候の挨拶状を出すことは禁止されておりますので、皆様のご理解をお願いいたします。

編集後記

＊日増しに秋の深まりを感じる季節となりました。寒さも増してきておりますので、風邪など体調管理に気を付けましょう。

＊今月は９月（第３回）定例会の内容を中心にお知らせしました。

※表紙写真は「東有年・沖田遺跡公園周辺のコスモス畑」です。